

定例教育委員会会議録

平成26年3月25日

境港市教育委員会（平成26年3月25日委員会会議録）

招集年月日 平成26年3月25日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 足立 ひと美 ⑤ 永井 美央
⑥ 遠藤 恵裕

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会参事 門 脇 俊 史
教育総務課長 永 井 卓 真
教育総務課主査 山 本 淳 一
教育総務課補佐 松 原 隆
教育総務課係長 足 立 統
生涯学習課長 池 田 明 世
生涯学習課係長 古 徳 健 雄
図書館館長 藤 原 順 宣

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課管理係長 足 立 統

提出議案 議案第5号 境港市上道公民館長の任命について
議案第6号 境港市余子公民館長の任命について
議案第7号 境港市境公民館長の任命について
議案第8号 境港市誠道公民館長の任命について
議案第9号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第10号 境港市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第11号 西部地区教科用図書採択協議会の設置について
議案第12号 境港市立小・中学校管理規則の一部を改正す

る規則の制定について

議案第13号 境港市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第14号 境港市教育委員会事務局組織に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

議案第15号 平成26年度境港市学校教育推進の重点について

協議事項 3月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 3月の行事報告、4月の行事予定など

遠藤委員長

定刻になりましたので3月の定例教育委員会を始めます。

今回は議案がたくさん出ておりますが、先ず議案第5号から第8号までが公民館長の任命になっておりますので、新しい方、継続される方といらっしゃいますが、通して説明をお願いできますでしょうか。

生涯学習課長

先ず議案第5号は上道公民館長の任命についてでございます。現在の池淵館長の任期が3月31日までとなっておりますので、自治会、公民館運営審議会（以下「公運審」という。）、本人と相談させていただき、継続でお願いしたいということであげております。任期は4月1日からの2年間でございます。続いて議案第6号は余子公民館長の任命についてでございます。現在の上灘館長の任期は4月30日までとなっております、今回の任期満了により丸10年勤めていただいたこととなりますが、本人から館長職を辞すとの申し入れもあり、自治会及び公運審に人選いただき、阿部泰典さんを推薦いただきました。この方は現在高松町にお住まいで、自治会活動等でご活躍いただいております。任期は5月1日から2年間でございます。続いて議案第7号境公民館長の任命についてでございます。現在の山田館長の任期が4月30日で満了になりますので、自治会、公運審、本人さんと相談させていただき、継続でお願いしたいということであげております。任期は5月1日から2年間になります。最後になりますが、議案第8号は誠道公民館長の任命についてでございます。現在の八重樫館長の任期は7月31日までになっているのですが、本人より体調の面で不安があるということで、今月末で退職したいとの申し入れがありましたので、自治会及び公運審に人選いただき、土田良和さんを推薦していただきました。この方は元公運審の委員でもありますし、現在民生児童委員として地域で貢献していただいております。任期はこの4月1日からお願いしたいと考えております。

遠藤委員長

新規の方、継続の方と4人の方の任命案件でしたが、ご意見等ございますでしょうか（特になし）。承認というこ

とでよろしいでしょうか（異議なし）。では4人の公民館長について承認いたします。

生涯学習課長

渡公民館長の任期が5月末になっておりますが、現在継続の方向で調整しておりますので、来月の委員会で議案として提出させていただきます。また、公民館主事の採用試験を1月に行っており、現職3人、新規採用3人の採用が決まっております。配置につきましては、原則地元地区ということにしておりますが、他の地区に回っていただく方もいらっしゃると思います。

遠藤委員長

採用試験については市全体でされるということだと思いますが、配置についてはなるべく地元地区に配置していただけたらと思います。やむを得ない場合があるとは思いますがよろしくお願いします。それでは議案第9号について説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第9号は公民館運営審議会委員の任命についてでございます。現在の委員さんが3月31日までの任期となっておりますので、新たに4月1日より任命するものであります。継続される方が多いのですが、渡に1人、外江に2人、境に6人、上道に2人、余子に2人、中浜に4人新たな方が入っております。ただ、誠道につきましては15人中1人の方のみが継続となり、それ以外の方は交代ということになっております。また、まだ人員が固まっておりますので、現在も人選を進めているところですので、固まり次第、委員会に提案させていただきます。

遠藤委員長

誠道がなかなか決まらないのですね。

生涯学習課長

この地域は充て職の方が多く、なかなか引き受けてもらえる方が少ないということみたいですが、なんとか運動会までには間に合わせるように進めていきたいと思っております。

永井委員 誠道に誠道小学校の校長先生の名前が入ってないのですが。

生涯学習課長 盛山校長先生が退職になりましたので、後任の古徳校長が充て職として入ることになります。

遠藤委員長 上道に新たに第一中学校の校長先生が入ってますね。

生涯学習課長 上道はこれまでも中学校長が入ることがありましたね。

佐々木教育長 中学校の場合、校区が2から3館にまたがっておりますので、中学校の校長が充て職で公運審に入りますと、重なってしなければならなくなりますので、通常は外してあると思うのですが。校区民運動会も両方でないといけませんので。

遠藤委員長 他の地区も小学校長は入っていても、中学校長は入っていませんね。

永井委員 人選については、教育委員会ではなく、各地区でされているのですよね。

生涯学習課長 それぞれの地区でしていただいています。自治会や利用されているサークルさんなど、バランスよく人選していただいています。

永井委員 中学校区でいくつかの公民館にまたがっているのに、一つの地区だけに入っているということは良いのかどうか、何か支障があるのではないかと思います。

生涯学習課長 木村校長先生については確認させていただきます。

遠藤委員長 またがっていると言っても境と上道だけですよね。例えば境の公民館が「良いですよ」と言えば、それは悪いことではないとは思いますが。学校と地域との関わりから言えば。

かといって、中学校の校長さんが全ての地区に入らなければいけないというものではないでしょうし。その辺は確認をお願いします。議案第9号についてよろしいでしょうか（異議なし）。それでは承認いたします。議案第10号について説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第10号境港市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。各地区から3名人選いただき、各地域の委員になっていただいております。今回境地区の方が1名新規で入られておりますが、他の方については引き続き継続していただいております。

遠藤委員長

よろしいでしょうか（異議なし）。それでは議案第11号について説明をお願いします。

教育総務課補佐

議案第11号鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置についてでございます。教科書の採択にあたりましては義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づいておおむね4年に1回採択が行われます。今回は小学校の教科用図書が対象になっており、平成27年度から平成30年度までに使用する教科書の採択を行います。鳥取県におきましては東部、中部、西部で採択地域が分かれておりまして、今回の議案につきましては境港市が含まれます西部地区の採択協議会の設置についてであります。

遠藤委員長

採択協議会という西部地区全体の市町村から各委員さんが集まって、国語はこの教科書、算数はこの教科書を使用しましょうというふうに教科毎に選定します。その委員に境港市教育委員会が選出する委員は教育長ですということですね。

教育総務課長補佐

9市町村ございますので、9人の委員さん、それから小学校の保護者代表が2人、小学校長代表が2人で協議会の委員として協議を行います。

教育総務課係長 今回の日程についてですが、4月8日までに採択協議会委員を報告させていただき、第1回の採択協議会が4月15日に予定されております。それ以降審議していただき8月の教育委員会に議案として提出させていただき、採択された教科書について審議していただくことになると思います。

遠藤委員長 8月に27年度はこの教科書を使うというのが出てくるわけですね。今回は小学校ということですね。

教育総務課係長 中学校はまた1年後になります。

佐々木教育長 もう少し詳しく説明しますと県教育委員会、西部地区採択協議会、西部地区教育長協議会、市町村教育委員会が関係しており、県の教育委員会が選定審議会を行います。県の教育委員会はそれぞれの教科書について調査を行う、審議を行うだけで、決定することはできませんので、その結果を東中西部の採択協議会に報告するという形です。西部の採択協議会は第1回の会を4月15日に持ちますが、その後、調査員の会があります。調査員というのは学校の管理職、教員の中から選ばれまして教科書を調査します。その調査結果が報告され、第2回の会が開催され、使用する教科書の案が示されますので、その結果を市町村教育委員会に諮り、ご承認いただくということになります。

遠藤委員長 今回の事務局は米子市ですか。

教育総務課主査 そうです。

遠藤委員長 境港市が事務局になることもあるのですか。

教育総務課主査 次回は境が事務局と言われております。米子と境が持ち回りで、米子、米子、境という感じですね。

遠藤委員長 わかりました。議案については承認でよろしいでしょう

か（異議なし）。それでは承認します。続いて議案第12号について説明をお願いします。

教育総務課係長 議案第12号境港市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。今回の改正箇所は、第18条中の学校保健安全法の条ずれの修正と、もう一つこちらをメインに考えていたのですが、学校事務の共同実施の項目を新たに規則に加えしました。共同実施につきましては、元々学校事務の方から要望もあがっておりまして、現在各中学校区に事務主幹さんがおり、中学校区単位で事務の効率化を図るために共同実施を実施しております。それを今回の改正で加えたところです。

遠藤委員長 共同実施というのが実質行われていたということですか。

教育総務課係長 そうです。これまで条項として明記しておりませんでしたので、今回明記したところです。

遠藤委員長 わかりました。この中で総理するという言葉が使われていますが、こういうふうに使われるんですね。

教育総務課係長 そうみたいです。当初は違った言葉を使用していたのですが、総務課の例規担当者よりこの言葉が適切であると修正していただきました。

遠藤委員長 わかりました。よろしいでしょうか（異議なし）。それでは承認いたします。続いて議案第13号についてお願いします。

教育総務課係長 議案第13号境港市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。こちらはスクールソーシャルワーカーを配置する関係で、第2条の専任指導員の数を2人から3人に増やしております。また、この条文の中ですべて何人という記載の仕方をするので、第4号についても若干名ではなく、若干人という

記載に改めております。

遠藤委員長

これまでも話がでていたスクールソーシャルワーカー設置の関連ということですね。よろしいでしょうか（異議なし）。それでは承認とします。議案第14号についてお願いします。

教育総務課係長

議案第14号境港市教育委員会事務局組織に関する規則等の一部を改正する規則の制定についてですが、前回の臨時教育委員会でお話しさせていただいたとおり機構改革により教育委員会がこれまでの2課から3課に変更になっておりますので、それに伴い規則等の改正を行うものがあります。また、最後の補助執行に関する規則につきましては、幼稚園に関する事務をこれまで子育て健康推進課に補助執行しておりましたが、ここも機構改革により子育て支援課と健康推進課の2つに分かれておりますので、その部分についても変更しております。

遠藤委員長

公立の幼稚園はもうないですね。

教育総務課係長

公立はありませんが、私立がございます。幼稚園の所管は文部科学省になっておりますので、本来教育委員会が所管することになっております。

遠藤委員長

わかりました。よろしいでしょうか（異議なし）。それでは承認いたします。では、議案第15号に入りますが、これまで学校教育推進の重点について、教育委員会で審議したことがあったでしょうか。

教育総務課係長

これまでも出しておりますが、議案としてではなく協議事項という形にしていたと思います。これは議案として出すべきものかなということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を見ていたのですが、第23条の職務権限に関するところではあまり良い条項がなく、むしろ第26条の事務の委任等のところで教育長に委任することがで

きない事務が明記されており、その中に教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関することというのが明記されておりますので、まさに今回の学校教育推進の重点についてが当てはまるかなと考え、議案としてあげさせていただきます。

足立委員

昨年度の資料と比較してみたのですが、去年は事前配付ではなく、当日配付していただいたのですかね。昨年度は気にならなかったのですが、今回熟読してみて何点か気付いた点があります。先ず（２）評価の改善と個々の課題分析をもとにした家庭学習の支援のところで、大事なことがたくさん網羅されているのですが、評価の改善というのは家庭学習を評価するのかなと思ったてみたり、学校の活動の評価かなと思ってみたり、個々の課題分析をもとにして家庭学習がそこまで支援できるのかなと、なかなか納得できなかった部分です。もう一つは（８）図書館教育の充実と読書活動の推進のところで図書室の整備や図書室経営となっており、「室」というところに違和感を覚えました。「室」ではなく「館」ではないかなと思います。また「経営」ではなく「運営」ではないかなと感じました。

教育総務課主査

ご指摘いただいたとおり図書室ではなく図書館の誤りですので、修正させていただきます。また経営でなく、運営が正しいと思いますので、その点も修正させていただきます。（２）評価の改善につきましては、現在小学校7校中2校が3段階評価から5段階評価に改めておりますが、それらを一層促進させたいと思っております。それに伴いまして、通信簿の評価の簡略化を図っていきたくとも考えております。これまで大変小さな字ですべてのことを文章に表しているのですが、それらは3段階評価の中では見えなかったものを表している部分が多かったと思いますので5段階評価にすることで、文章表現を減らしたいと考えているところです。ただ通信簿はあくまでも校長先生の裁量で決まってくるものなので、お願いをしていくという方向で考えております。学力テストやC R Tも全部の学校で取

り組んでおりますので、それらの課題の分析などを家庭にお知らせし、学力をつけていきたいと思っております。

佐々木教育長

今CRTの話がありましたが、これはいわゆる市販のテストでして、学力テストの前の段階でこれを実施しているのですが、以前に失敗しているという経過があります。このテストは個別にどこで躓いているのかということがきちんと分析されてきますので、それを家庭にきちんとお伝えしないとイケません。教員は教員としてこういったことに気を付けて指導していかなければならないということを経験しなければなりません。学校が点数だけを見ていては良いものは生まれませんので、個々の課題分析というのをしっかり把握していくことが大事だと思います。それから3段階評価ですが、これでは大雑把すぎるので、きちんと説明責任すべきではないかと。ただ通信簿にやたらたくさん何か所も記載箇所がありまして、学期末の教職員の多忙感の最も顕著なものがこれだと私は思っております。通信簿に事細かに記載することは労多くして功少なしという感じになっております。期末懇談もありますので、その中で保護者に対してお子さんの学習状況等について説明し、こういうふうにした方が良いのではないかとということを経験していったら良いと思っております。この辺りをもう少し簡素化するよう校長会で提案したいと思っております。

遠藤委員長

わかりました。そもそも論なのですが、今回の学校教育推進の重点については委員会で話し合うべきものなのかと、以前に境港市の教育についてというものを頂いているのですが、委員会で話すべき事項はそちらでないのかなという気がしているのですが。今回のものを否定するわけではないのですが。

教育総務課主査

実は今後5年間の境港市の教育の方向性を示したものを現在作成中でございます。委員長が言われるのは、大元の大綱ができていない中で、細かいものが出てきているところで、本来順番が逆になっていないかということだ

と思います。確かにそこが遅れておりまして、次年度の早い段階でお示しできるように考えております。

遠藤委員長

わかりました。これはこれで良いと思いますが、その大元を見せていただけたらと思います。それでは議案第15号についてはよろしいでしょうか（異議なし）。承認いたします。引き続き協議事項に入ります。3月市議会答弁についてですが、どなたかご意見ございますでしょうか。

足立委員

佐名木委員の学校教育の充実のところでスクールソーシャルワーカーについてお話しされていますが、人材はどのようなところを考えておられますでしょうか。また境高校で中学校1年生を対象にした土曜日の勉強会とありますがその取り組みの意図はどういったところでしょうか。

教育総務課長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、先日試験を実施したところで、結果については総務課の方で取りまとめしておりますので、近日中に入ってくると思います。

永井委員

選考については教育長は委員か何かで入っておられるのですか。

佐々木教育長

入っておりません。

教育総務課係長

募集要項はこちらで作成しており、面接についても課長、主査、私の3人で実施させていただきましたので、基本的にはこちらで人材を選んでいる形になっております。

教育総務課補佐

中学校1年生を対象とした勉強会についてですが、境高から裁量予算でなんとか中学校と連携を図っていきたいということがありまして、中学校の現状を境高の方で聞き取りされました。その中で家庭学習の習慣が定着していないということだったので、早い段階から家庭学習の習慣を身に着けるといことで高校生、大学生のボランティア、企業の講師等を招いて勉強会をしていこうということ

26年度から始める予定にしております。

永井委員

上道小学校の6年生も交流があったと思いますが、こちらも引き続き実施されるわけでしょうか。

教育総務課補佐

スクールプロジェクトと言って、6年生と高校生が一緒に勉強して、その後部活動体験とかといった交流を深めていっており、これは引き続き実施されます。

遠藤委員長

他にございますでしょうか。

谷田委員

市民会館の質問がたくさん出ておりましたが、今の状況としては市民の方の意見聴取ということで、パブリックコメントを募集されていると思いますが、今現在の募集の状況についてお聞かせいただけたらと思います。また、2月に市民の意見を聴く会を開催されたと思いますが、パブリックコメントと市民の意見を聴く会以外に何か市民の方の声を聴くような会が設定されているのでしょうか。最後に新井議員の質問に対する答弁の中で今後は市民の意見を聴く会のような場を設けて議論を重ねていきたいとありましたが、何か具体的な考えがあれば教えていただけたらと思います。

生涯学習課係長

パブリックコメントについては通常市のホームページと市報で意見を募集するのが一般的なのですが、やはり意見が複数欲しいということがありまして、ホームページと市報に加えまして、文化協会さんからも意見を募集しております。現在まだ少ないのですが、約10通ほどご意見を頂いているところであります。中身はまだ精査しておりますが、建替えとそのまま改修という両方の意見がございます。それらを集約して、市民の方に返しまして、それを基に議論を重ねていきたいと思っております。荒井議員さんの質問の中で議論を重ねていただくことが大切であると答えておりますが、具体的にはまだ決まっておりません。新年度予算の中で視察の予算ですとか、講演会の予算を頂

いておりますので、そういった予算を活用しながら、いろいろな意見を伺っていきたいと思っております。

谷田委員

市民の意見を聴く中で基礎的な情報というものがある程度わかったうえでないと踏み込んだ意見は出てこないのではないかと考えているおり、何かそういった情報を説明するような場があった方が良いと思っております。これは個人的な見解なのですが、そういったところを青年会議所で何かお手伝いさせていただけたらと考えているところです。

生涯学習課長

2月27日に13人の方に参加いただいて、会を行ったのですが、その中で私どもが出せる情報については幾つか出させていただきました。一つは市民会館のホール会議棟の利用状況、それから概算ではありますが、耐震補強した場合の経費、改修した場合の費用、他市町村の整備の状況などの情報を提示させていただきました。当日は文化関係、学校関係、地域自治会関係の方に来ていただきました。実は経済関係ということで商工会議所、青年会議所の方にもお願いしたところですが、都合が合わないということで欠席されました。意見についてはホールは必要であるという意見が大半で、それに対して建替え、改修と分かれております。建替えについては利便性、改修はその場しのぎという意見が出てました。改修については財政状況を考えると難しい、文化振興に必要不可欠といった意見が出てました。その他、800人以上の収容が必要ではないか、複合型施設を検討すべきといった意見も出ておりました。これらの意見を基に今後しっかり議論していきたいと考えております。

佐々木教育長

結論を急がずに、しっかり議論を重ねていきたいと思っております。

遠藤委員長

協議事項についてはよろしいでしょうか。

- ※生涯学習課長より文化・体育施設の使用料の改定について説明
- ※佐々木教育長より教育委員会制度改革について説明

遠藤委員長 それでは報告事項についてお願いします。

教育総務課主査、生涯学習課長、図書館長 各報告

- ※公共マリーナへの誘致について生涯学習課長より説明
- ※教育委員会事務局異動者よりあいさつ

遠藤委員長 それでは、本日の定例委員会は閉会といたします。ごく
ろうさまでした。